

寄贈 PC はどなたが使いますか？	<input type="checkbox"/> 団体のスタッフ <input type="checkbox"/> 団体の利用者 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> ボランティア
PC 寄贈後サポートはどなたがされますか？	<input type="checkbox"/> 団体のスタッフ <input type="checkbox"/> 団体の利用者 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> ボランティア
寄贈 PC の利用頻度	<input type="checkbox"/> 毎日使う <input type="checkbox"/> 週に3・4回程度使う <input type="checkbox"/> 週に1・2回程度使う <input type="checkbox"/> 月に1・2回程度使う <input type="checkbox"/> その他()	
寄贈 PC を使って、活動のどこをどう変えたいとおもいますか？ できるだけ詳しく書いて下さい ※別紙可	 	

4 その他

連絡事項、補足事項等	
------------	------------------

5 注意事項について ※申請される場合は、以下の事項について同意が必要です。

以下の7項目に同意する。

- 寄贈に際して利用と廃棄に関する覚書をイーパーツと交わして頂きます。また、マイクロソフト社とライセンスに関する契約をして頂きます。覚書の内容は以下をご覧ください。
<http://www.eparts-jp.org/program/agree.html> 詳しくは、イーパーツまでお尋ね下さい。
- ライセンス発行手数料、送料等のご負担金及び、障がい者の PC 再生事業、Windows 及び Office の認証作業手数料として寄贈されたタイプの実費負担(オプション追加の場合は合計した金額)をお願いします。
- Windows および Office は、パソコンにインストールした状態で寄贈します。再インストール用 CD-ROM は付属しません。再インストールは、イーパーツで行います。
その際、5,000 円のインストール手数料実費(送料込み)をご負担頂きます。通常の利用は Administrator ではないユーザを設定することをお勧めします。
- 寄贈されたパソコンの不具合は、寄贈後 1ヶ月内であれば、初期不良として無償で対応いたします。
- 寄贈されたパソコンは、申請された目的以外には使用できません。また、寄贈を受けた団体以外への譲渡及び貸与はできません。
- PC 寄贈後、1ヶ月以内に「PC 受領書(PC 活用の様子の写真)」、1年後に「活動報告書」を提出して頂きます。
- 寄贈 PC が不用となった場合には、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等に従い適正に廃棄して下さい。